



平成 24 年 1 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社船井財産コンサルタンツ
代表者名 代表取締役社長執行役員 蓮見 正純
(コード番号 8929 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役執行役員 中塚 久雄
(TEL 03-6439-5800)

役員退職慰労金制度の廃止及び特別利益計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成 23 年 12 月 31 日をもって廃止することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 制度廃止の理由

当社は、役員退職慰労金制度を採用してまいりましたが、経営改革の一環として、報酬の後払い的要素の強い現在の役員退職慰労金制度を廃止し、企業業績や経営責任の明確化による企業競争力の強化につながる報酬体系への移行を図るものであります。

2. 特別利益

当社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、当社の規程に従い役員退職慰労金として支給が予定される金額を役員退職慰労引当金として計上してまいりましたが、この度の制度廃止にともない、対象となる全取締役及び全監査役より、現在までの当社業績に鑑みその受給を辞退する旨の表明があったことから、制度廃止時点（平成 23 年 12 月 31 日現在）にて役員退職慰労引当金として計上されていた全額を戻し入れることとし、平成 23 年 12 月期におきまして役員退職慰労引当金戻入額として 88 百万円を特別利益に計上いたします。

なお、平成 23 年 12 月期の業績につきましては、本件による影響を含め、現在精査中であり、判明次第、速やかにお知らせいたします。

以 上